

堺市国土強靱化地域計画 令和5年度進捗評価（概要）

概要

- 本計画の進捗状況は「堺市防災対策推進本部会議」にて点検を行い、PDCAサイクルに基づき、必要に応じて取組の見直しを行うこととしています。
- 計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度の5年間です。
- 進捗点検の方法は、各施策の取組を5段階（完了、順調、概ね順調、やや遅れ、遅れ）で評価する方式としています。
- 全127の施策（再掲を含む場合は215の施策）について389の取組に関する進捗結果を、8つの「事前に備えるべき目標」ごとに総括しています。
- 堺市基本計画2025で推進する施策は重要施策と位置付けています。（34施策（再掲含む、取組数73））

評価

- 全127施策（取組数389）のうち目標を達成（完了）したものは47施策（取組数52、うち重要施策の取組数13）です。
- 施策・取組の進捗において「順調」または「概ね順調」は約87%（取組数337、うち重要施策の取組数60）と、目標達成に向けた取組が順調に進んでいます。
- 進捗結果が「やや遅れ」、「遅れ」及び「未着手」となっている施策はありません。

事前に備えるべき目標		完了	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	未着手	取組数	施策・取組の例（再掲含む、赤字は重要施策）
1	直接死を最大限防ぐ	4	20	4	0	0	0	28	▶ 耐震改修のきめ細かな啓発活動と相談の実施 ▶ 津波ハザードマップによる周知
2	ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留める、早期に復旧させる	9	29	10	0	0	0	48	▶ 都市計画道路の整備 ▶ 食糧・飲料水等の家庭備蓄の重要性の広報
3	救助・救急、医療活動を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	16	116	18	0	0	0	150	▶ 自主防災組織の活動促進・支援 ▶ 地域緊急交通路の選定と周知 ▶ 福祉関係機関や福祉サービス事業者との連携
4	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	6	4	5	0	0	0	15	▶ 市街地及びその周辺の農地の適切な保全・活用 ▶ 道路の新設、改良、拡幅
5	必要不可欠な行政機能を確保する	7	35	8	0	0	0	50	▶ 非常用電源設備等の燃料調達計画の作成・推進 ▶ 他政令市、関西広域連合における支援関係の構築 ▶ 住民による自主的な防犯活動を支援
6	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	0	8	0	0	0	0	8	▶ 全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用 ▶ 避難地案内表示板等の設置
7	経済活動を機能不全に陥らせない	7	16	7	0	0	0	30	▶ 防火・防災管理者の養成・指導育成 ▶ 防災関係機関や民間事業者等との連携推進
8	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	3	43	14	0	0	0	60	▶ 防災証明書発行のための被害状況把握と調査体制の迅速な整備 ▶ こころの健康に関する相談を実施する体制の整備
計（うち重要施策）		52（13）	271（53）	66（7）	0	0	0	389（73）	
割合		13%	70%	17%	0%	0%	0%	-	

評価	基準（目標値なし）	基準（目標値あり）
完了	目標を達成したもの	目標を達成したもの
順調	計画策定時に計画していた業務が予定通り又は予定以上に実施されたもの	目標値がある場合は、目安として予定の9割以上の実施
概ね順調	計画策定時に計画していた業務が概ね予定通り実施されたもの	目標値がある場合は、目安として予定の8割以上から9割未満の実施
やや遅れ	計画策定時に計画していた業務の実施がやや遅れているもの	目標値がある場合は、目安として予定の7割以上から8割未満の実施
遅れ	計画策定時に計画していた業務の実施が遅れているもの	目標値がある場合は、目安として予定の7割未満の実施

進捗状況の詳細（抜粋）

赤字は重要施策

1「直接死を最大限防ぐ」

○ 1-1 耐震改修のきめ細かな啓発活動と相談の実施（順調）

庁舎エントランスでの啓発展示、区民まつりへのブース出展、旧耐震住宅に対する戸別訪問・チラシ配布、ダイレクトメール送付、広報紙や本市ホームページを活用した周知啓発を行った。

○ 1-3 津波ハザードマップによる周知（順調）

民間事業者での配架や各種防災イベント等で配布するなど、様々な手法で普及啓発を実施した。

2「ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留める、早期に復旧させる」

○ 2-1 都市計画道路の整備（概ね順調）

道路ネットワーク強化に必要なミッシングリンクやボトルネックの解消と、計画的な沿線の市街地整備等と連携した道路整備を集中的に進めることにより、社会経済活動の活性化や防災機能の向上に資する都市計画道路の整備を推進した。

○ 2-2 食糧・飲料水等の家庭備蓄の重要性の広報（順調）

家庭備蓄の重要性を様々な媒体やイベント等で市民に広報し、家庭や事業所等における備蓄の促進に努めた。飲料水の備蓄に関する市民アンケート等の回答率も目標に向かって順調に上がっている。

3「救急・救助、医療活動を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する」

○ 3-1 自主防災組織の活動促進・支援（順調）

各自主防災組織に対し、「自主防災組織リーダー育成研修」の実施、地区防災計画作成や見直しを促進するための専門家派遣を実施。また地域内の防災リーダーを増やすため大阪公立大学、大阪府、大阪市との連携により防災士資格取得講座の募集を行い、推進を図った。

○ 3-2 地域緊急交通路の選定と周知（順調）

地域防災計画の修正に伴い地域緊急交通路の指定状況等について関係部局と検討を実施した。

○ 3-4 福祉関係機関や福祉サービス事業者との連携（順調）

大阪介護支援専門員協会堺ブロックと締結した「避難行動要支援者の避難支援に向けた基本合意書」に基づき、障害者や高齢者等の避難支援の連携を推進した。

4「制御不能な複合災害・二次災害を発生させない」

○ 4-1 市街地及びその周辺の農地の適切な保全・活用（順調）

市ホームページ等に制度の概要及び登録を依頼する記事を掲載するなど、周知を図った。

○ 4-4（再掲）道路の新設、改良、拡幅（概ね順調）

必要な道路の新設・既設道路の改良を実施した。また堺市バリアフリー道路特定事業計画に基づき、段差の改良や視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施した。

5「必要不可欠な行政機能を確保する」

○ 5-1 非常用電源設備等の燃料調達計画の作成・推進（順調）

堺市災害時物資供給マニュアル（燃料編）により、災害時の燃料の供給に関して堺市が実施したすべき業務の手順を定めている。

○ 5-2 他政令市、関西広域連合における支援関係の構築（順調）

災害時相互応援協定を締結する他政令市や関西広域連合との各種防災対策に関する情報共有や、応援・受援訓練の実施等により支援のフローや体制について確認した。

○ 5-3 住民による自主的な防犯活動を支援（概ね順調）

大規模災害発生時に、住民同士の助け合いや自治会等が防犯活動を実施する可能性を考慮し、平常時のみならず緊急時においても、地域住民による防犯活動が実施できるよう支援を行った。

6「必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する」

○ 6-1（再掲）全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用（順調）

消防庁の通知に基づく試験を年間4回実施した。試験を通じて適切に運用管理できていることを確認した。

○ 6-1 避難地案内表示板等の設置（順調）

経年劣化等による指定避難所の表示看板の貼替を実施した。

7「経済活動を機能不全に陥らせない」

○ 7-1（再掲）防火・防災管理者の養成・指導育成（順調）

消防法に基づく防火・防災管理者の資格取得についての講習会が外部団体により実施されているため、堺市消防局ホームページ及び広報紙である望楼にて市民に案内した。

○ 7-3（再掲）防災関係機関や民間事業者等との連携推進（順調）

無人航空機による協力に関する協定及び物資の供給に関する協定をそれぞれ新規締結した。

8「地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する」

○ 8-1 り災証明書発行のための被害状況把握と調査体制の迅速な整備（順調）

関西広域連合主催のeラーニングシステム「家屋被害認定業務研修プログラム」に参加した。

○ 8-2 こころの健康に関する相談を実施する体制の整備（概ね順調）

災害による外傷後ストレス障害（PTSD）等、生活の激変によるメンタルヘルス不調に対応するため、こころの健康に関する相談体制として、各区に女性や子ども等の相談に対応できる相談員を配置した。